

2026 年 10 月

お客さま 各位

株式会社 池田泉州銀行

IC キャッシュカードの生体情報（手のひら静脈）による 認証終了および各機器対応の順次終了のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび当行では、ご利用状況を踏まえ IC キャッシュカードの生体情報（手のひら静脈）による認証（一致確認）を終了させていただくこととなりました。

つきましては、当行における ATM などの機器対応について、以下の通り、機能の提供を順次終了させていただきますので、併せてご案内いたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

＜今後の予定＞

■キャッシュカードへの「生体情報（手のひら静脈）」の登録

新規登録 2026 年 12 月 30 日（水）をもって終了します。

※情報削除および変更登録（削除および新規登録）も同日をもって終了します。

■登録済の「生体情報（手のひら静脈）」のご利用

当行内での生体認証のご利用は、機器等の入替えに伴い順次終了します。

※全自動貸金庫の一部で導入されている生体情報（手のひら静脈）による認証については、継続してご利用いただけます。

①当行 ATM での生体認証を利用したお取引

2026 年 12 月から順次終了※します

※生体認証装置のない ATM に順次入替えします。

※ATM 入替え時期は、入替えの 2 ～ 3 か月前を目途に当該 ATM に掲示します。

②店頭における生体認証を利用したお取引

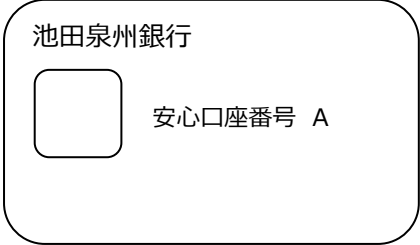
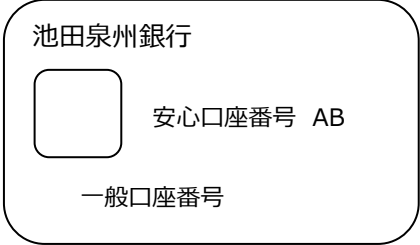
2027 年 4 月から順次終了※します。

※生体認証機能のない店頭機器に順次入替えします。

＜お客さまへのお願い＞

○タイプ A またはタイプ AB のキャッシュカードをお持ちのお客さま

(キャッシュカードの口座番号末尾に A または AB の表示のあるカード)

タイプ A (見本)	タイプ AB (見本)
	

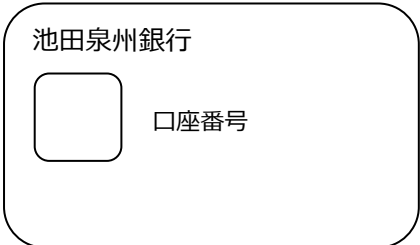
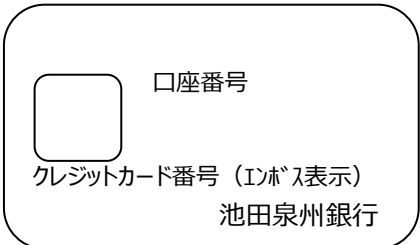
店頭にてキャッシュカード（タイプ C）への切替え手続き※をお願いします。

※「安心口座」からのご出金（生体認証を利用）が、お持ちのキャッシュカードで順次お取引できなくなるため、**なるべくお早めに切替え手続きをお願いします**

※切替え後のキャッシュカード（タイプ C）への生体情報（手のひら静脈）の登録をご希望のお客さまは、**2026 年 12 月 30 日（水）までにお手続き願います。**

○タイプ C のキャッシュカードをお持ちのお客さま、および

クレジットカード一体型のキャッシュカードをお持ちのお客さま

タイプ C (見本)	一体型カード (見本)
	

キャッシュカードの切替えのお手続きは不要です。

また、すでにキャッシュカードに登録している生体情報（手のひら静脈）の「削除」のお手続きも不要です。

すでに「生体情報（手のひら静脈）」に登録しているキャッシュカードで生体認証対応 ATM をご利用の際には、引き続き生体認証取引をご利用※いただけます。

※当行内での生体認証取引がすべて終了した後も、他行の生体認証対応 ATM での認証のご利用は可能です。

【ご留意いただきたい点】

お持ちのキャッシュカードを再発行（更新発行を含む）された場合の生体情報の登録は、**2027 年 1 月以降は受付できません。**

●キャッシュカード取引のご利用限度額を個別設定されているお客さま

ご利用限度額を再考いただき、店頭にて限度額の変更手続きをお願いします。

なお、[キャッシュカードご利用限度額](#)は、当行ホームページまたはATMサービスのご案内リーフレットをご覧ください。

磁気取引およびIC取引のご利用限度額を「0 円」または「生体認証取引より低い金額」で設定されているお客さま	お客さまが必要とされる金額でのご出金取引ができなくなる場合がございます。 店頭にて限度額の変更手続きをお願いします。 <変更例> <table><tr><th>ご利用限度額</th><th>現在</th><th>変更後（例）</th></tr><tr><td>生体認証取引</td><td>100 万円</td><td>100 万円 （取扱い終了予定）</td></tr><tr><td>IC 取引</td><td>0 円</td><td><u>100 万円</u></td></tr><tr><td>磁気取引</td><td>0 円</td><td>0 円</td></tr></table>	ご利用限度額	現在	変更後（例）	生体認証取引	100 万円	100 万円 （取扱い終了予定）	IC 取引	0 円	<u>100 万円</u>	磁気取引	0 円	0 円
ご利用限度額	現在	変更後（例）											
生体認証取引	100 万円	100 万円 （取扱い終了予定）											
IC 取引	0 円	<u>100 万円</u>											
磁気取引	0 円	0 円											
生体認証取引のご利用限度額を無制限等の高額で利用されている法人および個人事業主のお客さま	IC 取引ご利用限度額の変更※をご検討ください。 <変更例> <table><tr><th>ご利用限度額</th><th>初期</th><th>変更後（例）</th></tr><tr><td>生体認証取引</td><td>無制限</td><td>無制限 （取扱い終了予定）</td></tr><tr><td>IC 取引</td><td>100 万円</td><td><u>200 万円</u>※</td></tr><tr><td>磁気取引</td><td>50 万円</td><td>50 万円</td></tr></table> ※IC 取引によるご利用限度額の上限は 200 万円です。	ご利用限度額	初期	変更後（例）	生体認証取引	無制限	無制限 （取扱い終了予定）	IC 取引	100 万円	<u>200 万円</u> ※	磁気取引	50 万円	50 万円
ご利用限度額	初期	変更後（例）											
生体認証取引	無制限	無制限 （取扱い終了予定）											
IC 取引	100 万円	<u>200 万円</u> ※											
磁気取引	50 万円	50 万円											

店頭でのお手続きにあたって

◆ご来店の日時について、事前のご予約をお願いします。

当行ホームページの[来店予約サービス](#)※をご利用ください。

※ご相談内容は「各種お手続き（氏名・住所変更など）」をご選択ください。

◆ご来店の際は、以下をご持参いただきますようお願いします。

キャッシュカード、お届印、お通帳、ご本人さまを確認できる資料 など

以上